

当事者が望む名古屋市発達障害者支援センターの機能

検討項目：主要機能（連携・人材育成・啓蒙啓発）

1. 基本機能（タイトル）

- 1) 情報集約・発信（情報一元化）
- 2) 関係機関の連携、アプリケーション開発（コーディネート機能）
- 3) 人材育成・リソースセンター機能（専門家のための専門機関）
- 4) 身近な地域・コミュニティへの啓蒙啓発

2. 機能説明

- 1) 本人・家族・支援者に向けた情報発信の場としてのHP開設、冊子の発行。地元メディアとのネットワーク構築を図り、各関連機関の実践や、支援施策の計画内容、進捗状況を随時発信する。地域に散在する使える資源を把握、集約し、自閉症・発達障害サポートに関する情報発信の拠点とする。
- 2) グループウェアを利用した関係各機関をつなぐHubの機能を担う。（情報の円滑な更新・最新情報にどの機関からでも更新でき、さらには閲覧できる環境の構築）現場に散在するノウハウを支援センターに蓄積、「使える支援プログラム、アプリケーション」の開発を、大学や専門機関とのパイプとなり、開発し・現場へフィードバックする。
- 3) 発達障害者支援に関する、各分野の専門家養成プログラムを開発・運用し、人材を登録、人材バンクとして機能する。学校など現場への巡回指導を合わせて実施する。
- 4) 地域に根ざした啓蒙啓発活動・企画の展開。（メディア、ポスター、冊子などを積極的に活用）支援団体の勉強会や講演会への講師斡旋や派遣、アピールを行う。

3. 機能の具体ケース

- 1) 利用できる様々な資源・サービスを、「誰もが使える」ように、フローチャート式に整理し公開する。短期・中期・長期の市の支援計画・進捗状況を、親の会から吸い上げた「当事者ニーズ」と照らし合せた形で、情報発信する。「誰もが使える」形に体系化された、支援プログラム、アプリケーションをHP、紙媒体を通じて現場に提供する。
- 2) それぞれの現場に滞留しているノウハウ・問題点を集約するためのフォーマットを作成し、支援センターに生データを集約・蓄積する。そのデータを元に、大学や専門機関と協同し、現場の人たちが標準的に使える「支援プログラム・アプリケーション」を開発する。アプリケーション開発の場合は、大学院の研究生などにとっては「宝の山」であり、開発チームには無償での参加を呼びかける。

効率的にデータ収集・共有するためのツールとして、グループウェアを活用。学校、行政、民間など、主要な関連機関に導入する。IEP、IHPなどのデータはカルテのように支援センターで管理・フォローし（希望者のみ）、生涯を通じての個々の特性に合致した適切なサポートを実現する。

3) 国・地方行政へ、小児科医師・他専門職(教員免許等)の免許取得の際には、自閉症・発達障害に関する講座の履修義務づけ、一定量の試験問題への盛りこみを、また、小児科医師についてはスーパーローテートの中に、自閉症・発達障害の内容を盛りこむよう働きかける。

特に早期での関わりが生じる、保健師、保育士、学校教員については、実践、研究発表を含めた専門職に相応しいワークショップ形式の研修を実施する。（対象者全員が研修を受けるよう計画を立て、保健所、教育委員会に協力を依頼する。）定期的に保育園・学校、就労機関等への巡回指導を行い、実態を把握し、公開すると共に、アドバイスや支援も行う。

4) マスメディアとのコネクションを形成し、広報活動への協力を働きかける（ケーブルTV・新聞・地域広報誌・回覧板等）。ポスター啓発、機関紙の発行など、市政と協力して実現可能な方法については、企画提案を主体的に行ない、進捗状況をHPで公開する。

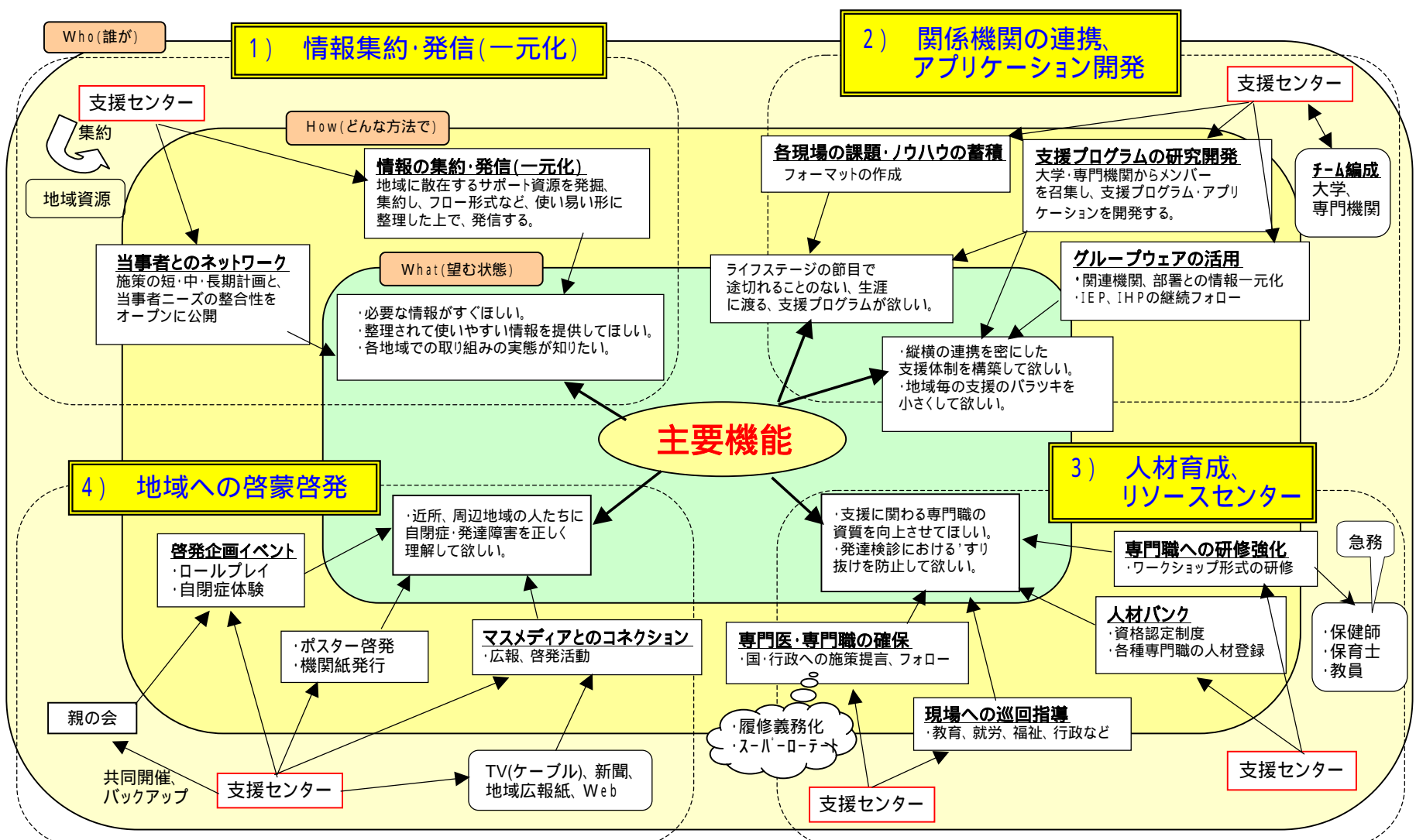
地域生活を営む上で関わりが生じる、警察・消防・救急・医療機関・行政窓口・地域店舗・学校に対する啓蒙啓発企画を立案、実行し、（セミナーだけでなく、自閉症体験を含んだロールプレイなど）、参加協力を呼びかける。（必要に応じて、親の会と協同する）また、現場への巡回、ヒアリングを実施の上、その効果を検証、公開する。

4. 効果

- 1) 欲しい情報が、使いやすい形で、迅速かつ確実に入手できるようになることで、日常生活での不安・困難が軽減される。最初の段階で、市の支援計画に、当事者ニーズが反映され易くなるため、無駄な時間、お金の浪費を抑制できる。

教育現場、医療・療育機関など、各地域での秀逸な取組み状況を広く伝えていくことで、「知恵の共有」が可能となり、また、成果を挙げている人・組織を正当に評価できる。
- 2) 「誰でも使える支援プログラム・アプリケーション」を分野別に用意することで、現場において一定の専門性さえ有していれば、突出した才能がなくとも、品質の高い支援が提供できるようになる。IEPなどの個別プログラムの中で継続的にフォローすることで、ライフステージの節目毎に、同じ事を何度も説明するような、親への過剰な負担を排除でき、個々人への支援の方向性も一貫したものとなる。＝「生涯に渡るサポートの実現」が現実味をおびる。
- 3) 特に保健師が、自閉症・発達障害に関する専門レベルの知識を習得することで、乳幼児検診でのスクリーニング精度が向上し、「早期発見 早期療育」実現への足がかりとなる。「聞くだけ」の研修から、ワークショップ形式の研修を実施することで、実質的なレベルアップを促すことが可能となる。
- 4) 周辺地域の自閉症・発達障害への理解について、「どのような障害か知っている」というレベルから、「どのようにサポートすれば良いか知っている」という、実質的な支援につながる、「意味のある理解」に繋げることが可能となり、「安心して生活できる名古屋市」への基盤を作ることが出来る。

サポートマップ



当事者が望む名古屋市発達障害者支援センターの機能

検討項目： 保育 (対象年齢: 0才～6歳)

1. 事業名 (タイトル)

- 1) IEP推進事業 (生涯に渡り継続したサポート体制を推進する事業)
- 2) 早期療育・サポート事業 (早期発見・親の受容プログラムを作る事業)
- 3) 幼児教育の質的強化事業 (幼稚園・保育園の療育支援体制の強化を図る事業)
- 4) 幼児教育の人的強化事業 (幼稚園・保育園の保育士の人的強化を図る事業)
- 5) 情報収集と提供事業 (各種情報の収集と提供を図る事業)

2. 事業内容

- 1) IEPチームの編成、評価と管理、発達障害児に対応したマニュアル・アプリケーション作成
- 2) 現在行われている1歳半、3歳児検診をより有効に利用し、発達障害児の早期発見と障害児の家族の受容プログラムの確立。
- 3) 発達障害をより深く理解してもらうために、保育園や幼稚園に専門家を派遣し巡回指導を行うとともに、親も含めて相談窓口の役割を果たす。
- 4) 教育委員会等に働きかけて、保育園・幼稚園の障害児受け入れ枠の増大、保育士の加配の働きかけ、障害者・療育手帳配給の基準の見直し(推進)
- 5) 情報ネットワークの構築とホームページや小雑誌による情報提供

3. 事業の具体ケース

- 1) 支援センターが中心となり、幼稚園から高校までの教員・保健師・心理士等からなる専門チームが、生涯にわたって有効利用可能な個別支援システムを作り、運用する。このシステムには、親・教育機関・医療機関等からそれぞれにアクセス・記録することにより、相互の情報の共有化を図る。幼稚園から小学校、小学校から中学校へ…情報がスムーズに伝達されるシステムの構築が望まれる。
- 2) 乳幼児検診に関わる保健師に対し、定期的に支援センター認定の専門家が研修を実施し、保健師の知識増強を図る。支援センターが中心となり専門家チームを編成し、発達障害チェックポイントを洗い出し、マニュアル・ガイドライン・ビデオを作成。発達障害児の親の障害受容が、早期療育への近道であるため、受容プログラムの作成と実施。
- 3) 発達障害児は、幼稚園・保育園の先生方に「親のしつけが悪い」結果と勘違いされてきた経緯がある。発達障害を幼稚園・保育園の先生方により正確に理解して頂くためのセミナーの開催を企画する。

また、幼稚園・保育園に専門家を巡回派遣し、現場の先生方に発達障害児に対する対応の実地指導等を行い、相談窓口としての機能も果たす。一方、健常児に「発達障害」を理解できるプログラムを作成し、各保育園・幼稚園での実施を促す。

- 4) 発達障害児の幼児教育には、時として個別に対応可能なサポート体制が求められる。しかし、現状では必ずしも加配が少ないため、一部の園では発達障害児の受け入れ拒否をしている現状がある。名古屋市内に特別支援を必要としている園児がどれほどいるのかの基礎調査を行い、そのサポートに必要な教員体制のモデルを作るとともに、教育委員会へ働きかける。

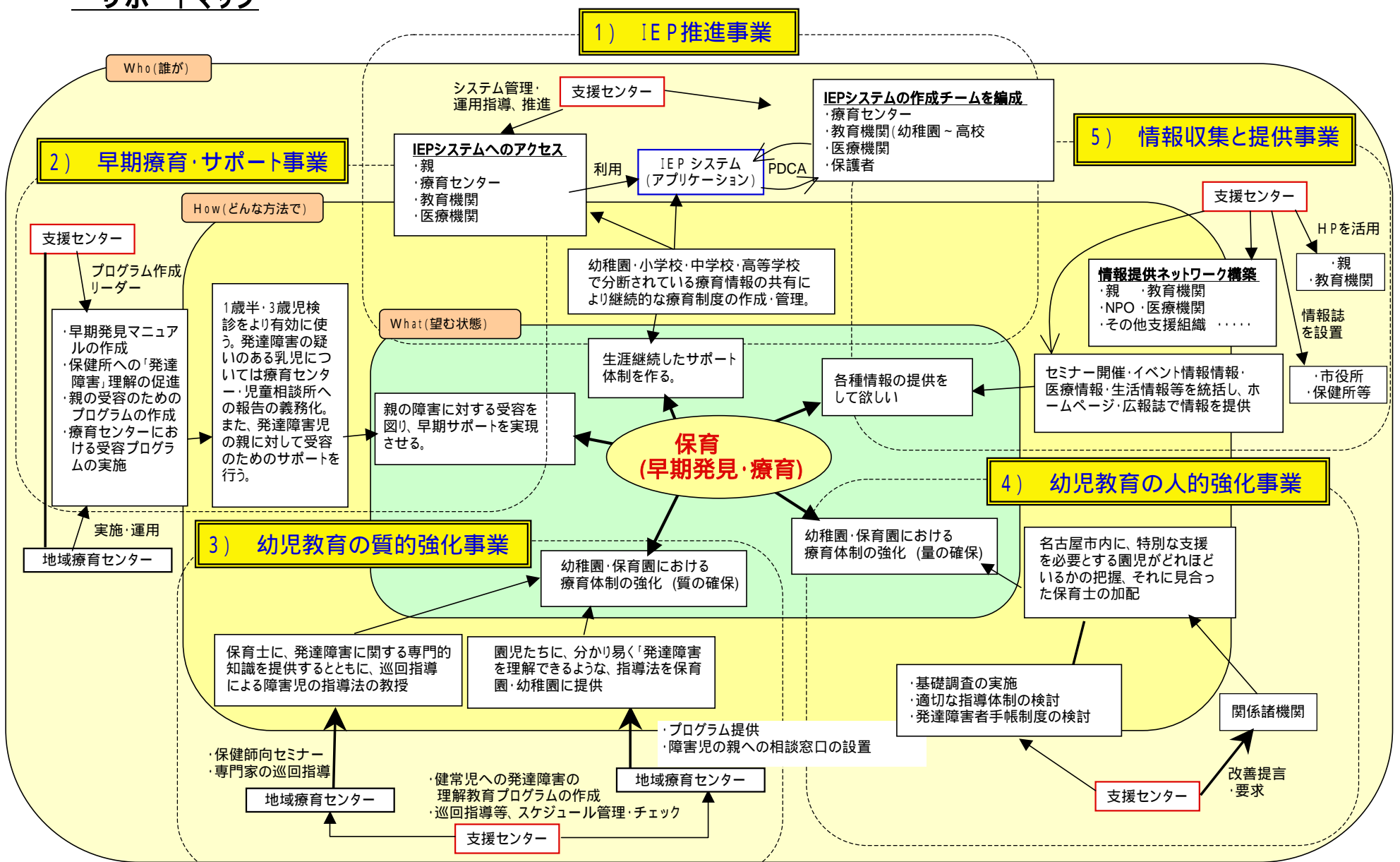
現在は知能指数を基準として手帳の発行を行っている。しかし、知能指数では発達障害の程度を量ることはできないため、センターが中心となり専門家委員会により「発達障害手帳」発行の基準作りを行い、関係機関へ働きかける。

- 5) 発達障害児の親は「発達障害児に対する理解のある医療機関、生活機関(床屋さん等々)」の情報を欲している。このような情報をセンターが中心となって収集するための情報網の設置を行う。情報提供者として、発達障害児の親、NPOなどの民間機関、教育機関、医療機関等々が考えられる。収集・発信する情報として、医療情報、生活情報、支援グループ情報、セミナー情報、相談窓口情報等々、生活に密着した情報から医療・療育情報までをカバーして発信する。

4. 効果

- 1) 基礎情報を共有化することにより、より継続的な療育・サポートが可能となる。同じ事を親が何度も何度も繰り返し先生方に訴える必要が無くなる。いろいろな場面での障害児の振る舞いを総合的に理解することが可能となる。
- 2) 現在行われている乳児検診を有効利用することで早期発見が可能となり、早期療育へと直接的につながる。最近では、早期療育の重要性が叫ばれているが、現実問題として早期発見の具体的なアクションが無い現状である。また、早期療育には親の協力が必要不可欠であるが、親の障害受容により、早期療育が可能となる。
- 3) 幼稚園や保育園の先生方は、現在、発達障害児に対する対応に困惑しているのが現実である。より専門的な知識、技術を身につけることで、より効果的な療育が可能となる。また、先生方や親の相談窓口をはっきりすることで、困ったときの精神的な安定を図ることができる。また、健常児への幼年期からの「発達障害」理解により、障害児に対するいじめ等を減らすことに効果が期待できる。
- 4) 最近の文部科学省の発表では、6%強の発達障害児の存在が示唆されている。しかしながら、これらの子供達を十分にケアできる幼児教育体制とはなっていない。これらの子供達を安心して任せることのできる教育体制の早期確立が可能となる。また、境界線児として十分な福祉の対象となっていないのが現状であり、手帳の発行により必要な支援を福祉制度の中で、平等に受けられる。
- 5) 発達障害児を抱える親は、床屋へ行くことさえ、憂鬱の原因となっている場合がある。また、病院でも「しつけの悪さ」を言われたりする場面もしばしばあり、とかく親が閉じこもりがちになる。種々の情報を提供することにより、親が安心して行動し、セミナーに参加し…という、わが子に対して前向きな状況ができあがることを期待できる。

サポートマップ



当事者が望む名古屋市発達障害者支援センターの機能

検討項目： 学齢期の教育支援（対象年齢：7歳～18歳）

1. 事業名（タイトル）

- 1) IEPによる教育支援推進事業
- 2) 教育機関評価・調整事業
- 3) 緊急時対応事業
- 4) 啓発教育事業

2. 事業内容

- 1) IEPに基づいた「個別」の教育支援を推進・管理する。また、学校等に対してIEP作成や実際の指導に関わる研修、定期巡回相談を養護学校・教育センターと連携して行う。
- 2) 保護者、学校間での協議に対して、発達障害児支援の観点から介入し、建設的に調整し、学校の教育活動を支援の立場から評価し、よりよい教育環境を整備する。
- 3) 保護者からの緊急の相談に対応し、市、区の福祉課・当事者団体との連携を速やかに行い、発達障害児サポートの窓口として機能する。養護学校に窓口（出先）を設置して利便性を高める。
- 4) 通常の学級児童に対する、発達障害児理解を深める啓発、教育活動を推進する。

3. 事業の具体ケース

- 1) 保護者が支援センターで管理されているカルテ（心理検査結果、過去の支援情報など）の提供依頼を実施。担任をリーダーとし養護学校のアドバイスを受けながら、IEPを作成。作成されたIEPは保護者との協議・同意のもと実施される。

実施されたIEPは、支援センターへ報告され、支援センターにおいて管理される。移行時（幼・小、小・中……養護・就労）については、IEPを基にした引継ぎ会議を実施し、支援内容および結果を支援センターに報告、センターが最終チェックを行う。

また、センターの教育担当、養護学校のコーディネーターは教員への指導を行うにふさわしいスキルが必須となるため、国立特殊教育総合研究所が実施する各種研修（自閉症、高機能自閉症、LD・ADHD、等 各々1week～4week程度の研修あり）を必修とする。センターは教員対象の実践セミナーを開催し、教員・学校全体のポトムアップを図る。

- 2) 保護者の教育に対する悩み、不安等を、学校ではない第三者（中立）機関として吸い上げ、学校、保護者の協議に発達障害児の専門機関としてアドバイスし調整する。（直接的な相談業務は行わない）

教育委員会ほか教育、特別支援教育関連団体、学校と連携し、教育活動・教育行事、学校施設・設備ほか、発達障害児支援の立場から、教育環境を常にチェックし、公開。よりよい環境の整備を促す。

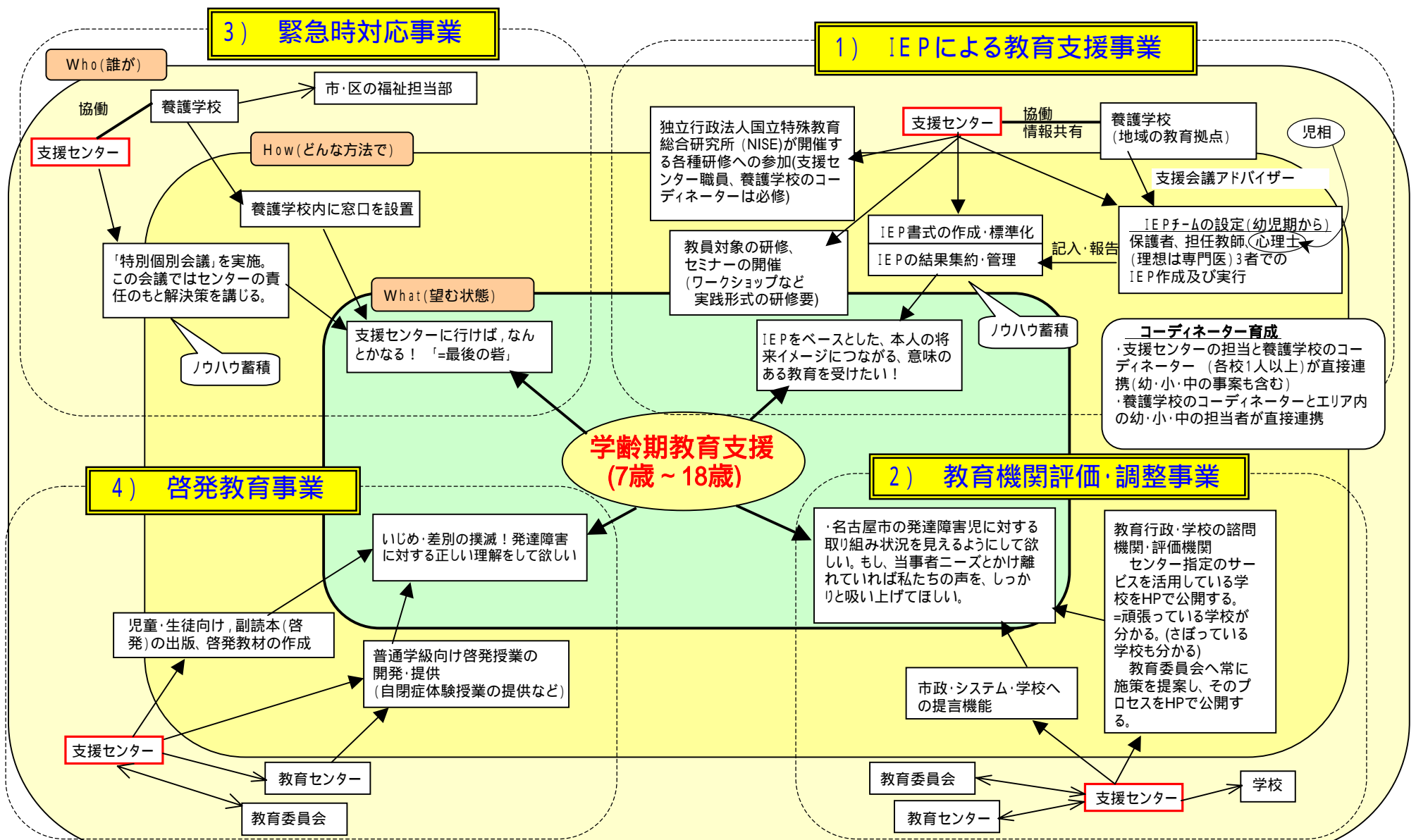
- 3) 支援センターにおいて、個々の情報は親からの依頼によりすべて検索できるよう責任をもって管理する。この情報管理体制の中、「駆け込み寺」として緊急時に速やかに対応できるよう機能させる。保護者に限らず、学校やデイサービス事業者等からの緊急対応（相談）にも対応する。（保護者の同意は必要）

- 4) 発達障害児への理解、啓発をねらった、普通学級向け授業プランを作成するとともに、学校に対して啓発活動の推進を提言し、実際の授業もサービスとして提供する。

4. 効果

- 1) 行事や教科にとらわれない、個別の発達支援の視点からの教育を個々に必要な課題に絞って推進することが可能になる。また、支援センター（市全域）および養護学校（担当区）の発達障害児が平等に統一された教育プログラムの恩恵を受けることができる。また、専門職に見合う研修を実施することにより、それらが可能とする。
- 2) 子供を預けている保護者の誰もが、学校に対する率直な意見を述べる機会を保證することができ、多くの意見を参照することが可能となる。開かれた教育現場になる一助となる。
- 3) 福祉、医療、教育、就労ほか個別の情報を集約管理することで、継続的な支援が可能となる。このことが、緊急時の速やかな対応につながり、安心して発達障害をもつ子どもを養育できる環境が整う。
- 4) 発達障害への理解が進むことによって、障害のある児童が学校内における不公正な不利益を被ることをなくす。また、発達障害児・者が社会の一員として自立的な生活を送るために欠かせない、社会全体からの理解を得るための一助となる。

サポートマップ



当事者が望む名古屋市発達障害者支援センターの機能

検討項目: 就労支援

1. 事業名 (タイトル)

- 1) 求職/雇用情報 提供事業
- 2) 就労コンサルティング&トレーニング事業
- 3) 就労環境整備事業
- 4) 認定ジョブコーチ養成事業

2. 事業内容

- 1) 障害者の求人情報の提供にとどまらず、就労・雇用に関する様々な情報を一元化し、HP・冊子などを通じて発信する。
- 2) 障害者雇用支援センターと協同し、発達障害者支援センターは、障害者本人が就労にたどり着くための支援プログラムの開発、及び コンサルティング推進支援を行う。
- 3) 企業・雇用主・従業員への啓発を行ない、自閉症・発達障害をもつ人たちが安心して働ける雇用環境を構築。また、特例子会社の設立・拡大に関する支援を行う。
- 4) 発達障害者本人への職業指導はもとより、就労の場において、環境の問題点を雇用側へ指摘し、本人の特性に合致した環境の構造化を実施できる、専門家を養成する。

3. 事業の具体ケース

- 1) ハローワークと協同し、自閉症・発達障害者ハローワーク(窓口と専門部署)を設置する。作業所、特例子会社、企業など、様々なニーズに対応できる求職/雇用情報集約・一元化し、HP・冊子を通じて発信する。
就労を希望する発達障害者本人の登録制度を設け、ニーズに応じた環境の整備、雇用機会の拡大を行う。
- 2) 幼児・学齢期からのIEP、IHPのデータを引き続き活用・継続サポートし、各々の特性を活かしながら就労に導くための、プログラムを作成する。そのプログラムを活用し、相談業務、本人へのトレーニングなど直接支援の部分は、障害者雇用支援センターと協同する。企業へのインターン制度導入を推進し、幅広く支援を展開する。

- 3) 企業・雇用主・労働組合へ雇用機会の拡大を働きかける。専門の相談員を派遣し、自閉症・発達障害をもつ人たちのサポートの仕方について指導、円滑な就労の定着を推進し、職場での問題解決に努める。

中経連・名商等経済団体とのネットワークを構築し、定期会合の場をセットする。一定規模の企業においては、専門家による相談ルームの設置推進に努める。企業の障害者雇用率の専守率を公開すると共に、特例子会社設立・運営コンサルティングなど、雇用率アップにつながる提言・サポートを実施する。

- 4) 支援センター認定のジョブコーチ資格制度を設け、本人への就労指導及び、各職場での環境整備のキーマンとなる専門家を養成し、企業・作業所へ派遣する。福祉系大学とのネットワークを構築し、福祉専攻学生のリクルートにより、人材発掘を強化する。

4. 効果

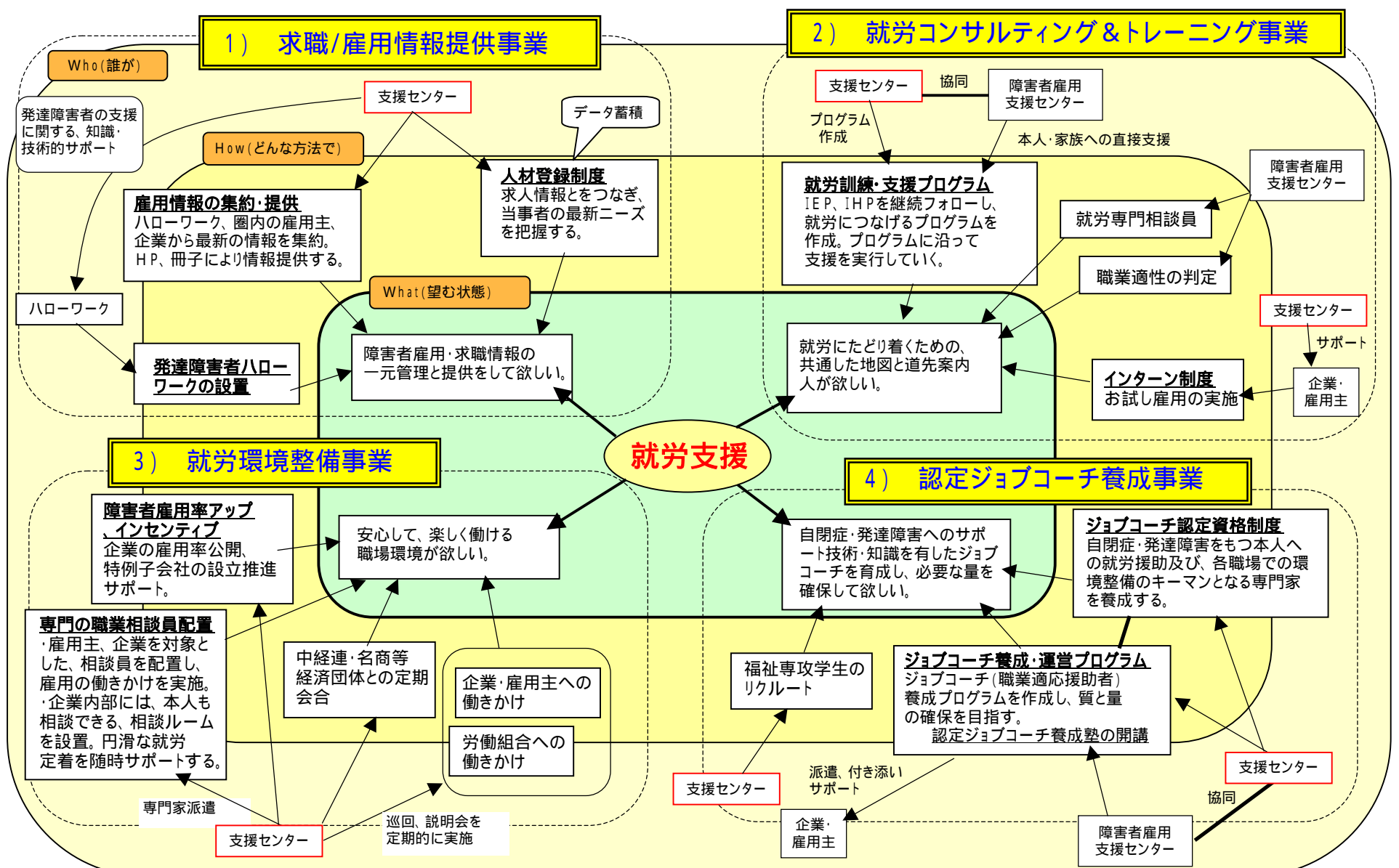
- 1) 求職・雇用に関する就労情報を本人・家族が入手しやすくなると共に、発達障害をもつ人たちのニーズと現状を照らし合わせることで、「何が」「どれだけ」不足しているか?を常に把握することが出来るようになり、タイムリーな施策を迅速に講じることが可能となる。
- 2) 幼児期、学齢期に作り上げられた個別支援プログラムを有効活用できる。また、就労支援プログラムとして、支援センターがアプリケーションを作成することで、特別な才能がなくても、一定の専門知識と技術があれば、質の高い就労サポートが可能となる。

直ぐには就労につけない状態の本人についても、訓練・インターン制度を利用することで、就労への意欲と希望を持ちつづけることが出来る。

- 3) 福祉的就労・企業・労働組合・経済団体と、就労を取り巻く全ての組織に、共通した理解が浸透することで、就労機会の拡大・安心して働ける環境の整備、を進める土台を構築することが出来る。

- 4) 自閉症・発達障害者への支援は専門性が必要であり、不適切な指導・サポートは、時により、取り返しのつかない事態を招く危険性ははらんでいる。このような状況において、ジョブコーチの信頼性を担保するためには、支援プログラムの品質保証に加えて、ジョブコーチの品質保証が重要であり、この認定資格はジョブコーチ本人の技量の客観評価をする上で効果を発揮する。また、福祉系大学とのネットワーク構築・リクルートにより、量の確保も期待される。

サポートマップ



当事者が望む名古屋市発達障害者支援センターの機能

検討項目: 権利擁護 (Protection & Advocacy)

1. 事業名 (タイトル)

- 1) 警察プロジェクト推進事業
- 2) 巡回コーディネーター養成事業
- 3) 成年後見制度推進事業
- 4) 第三者評価事業

2. 事業内容

- 1) 警察・消防・医療機関・コンビニ等への理解と支援を求め、障害児者の安全ネットを構築。また、消費生活におけるセルフアドボカシーを支援
- 2) 上記を進めるために、親の会・事業者・ボランティア・民生委員等から人材を発掘し、学区単位での巡回コーディネーターを養成
- 3) 成年後見についての当事者への啓蒙と、成年後見が可能な弁護士事務所・NPO法人を発掘し、需給の一致を図る
- 4) 上記が進展した後、成年後見事業を担う弁護士・法人のサポート内容をチェックする仕組みとして、支援センターが第三者機関の立場で評価を行う。

3. 事業の具体ケース

- 1) 障害児者が犯罪に巻き込まれないように、あるいは巻き込まれたときの権利擁護を図るべく、地域の警察・消防への理解を促進。医療機関やコンビニ等に、障害児者に対する支援の仕方をパンフレットや説明会などで啓蒙。

また、消費行動における注意点を本人や親に対するロールプレイ等を通じて刷り込み。

- 2) 市の単位で、警察・消防等との接点を築き、地域の親の会・事業者・NPO・ボランティアにも参画を促す。繰り返していく中で、地域の核となる人材を発掘し、地域単位での活動に結びつける。

最終的には、権利擁護から地域生活全般に関わる問題に対処できるコーディネーターを出来れば学区単位に設置。

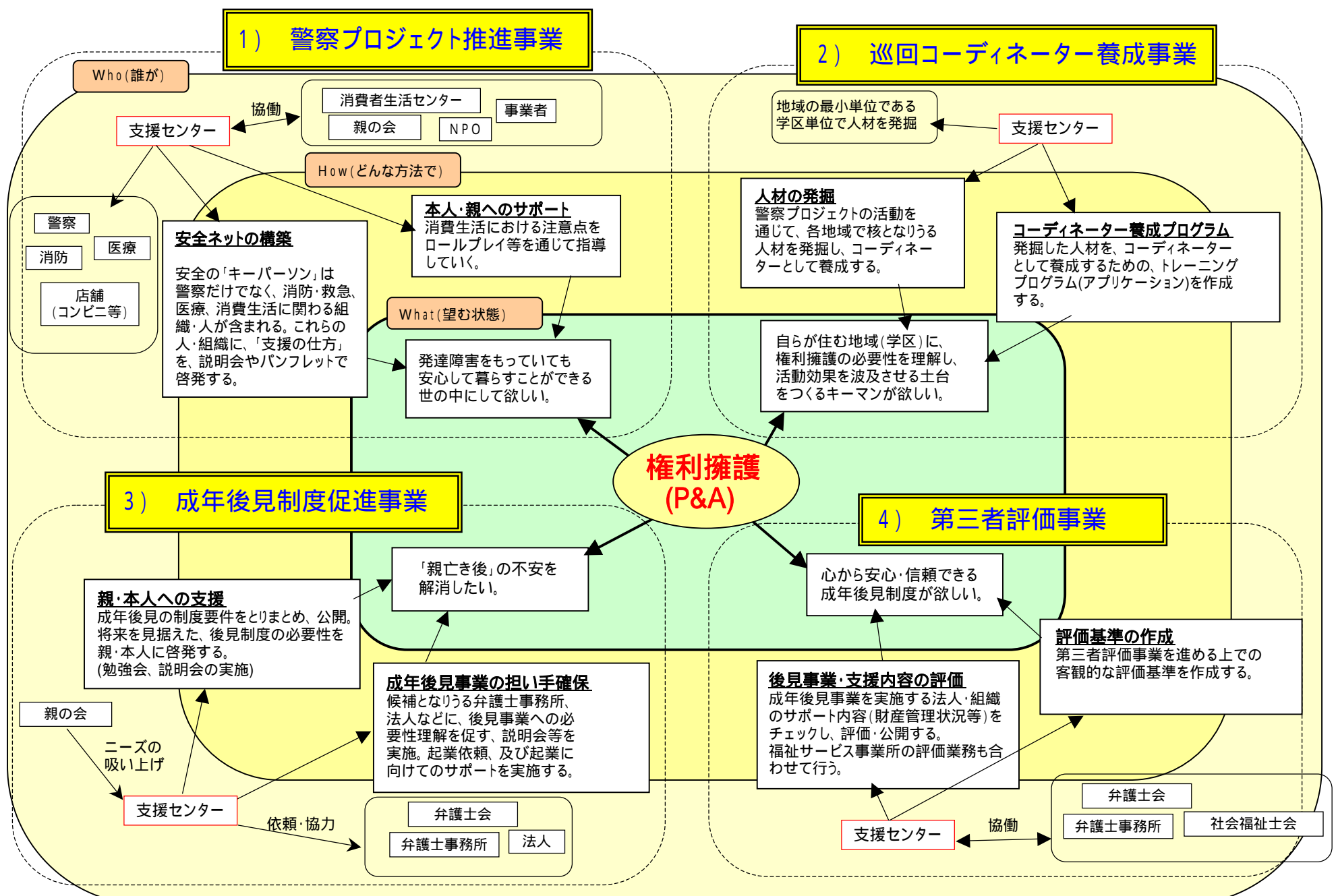
- 3) 成年後見の制度要件をとりまとめ、利用者たる障害者本人・親に対する必要性の啓蒙を実施し、あわせて、各地域での成年後見事業者の候補となりうる弁護士事務所・法人に対して事業立ち上げも含めた説明と起業依頼を実施。

- 4) 支援センターは、成年後見事業主・法人が後見事業を適正に実施しているか、否かを巡回チェックする。客観的な評価基準を設定し、その基準に照らし合わせた上での評価結果を一般公開する。(欧米の企業格付けのイメージ)

4. 効果

- 1) 障害児者が地域で支援を得て安心して暮らすベースとなる安全ネットを構築できる。加えて、障害に対する地域の理解の促進が図れる。
- 2) 地域の最小構成単位である学区で、障害児者が普通に生活することのできる基盤(含む問題への対処)が構築できる。
- 3) 「親亡き後」の心配を排除し、且つ財産を巡るトラブルの未然防止。
- 4) 本人への支援内容が多くの人の目に触れることで、ありがちな過ちの防止にもつながり、事業者側は良い評価を得るために継続的に創意工夫することが期待できる。

サポートマップ



当事者が望む名古屋市発達障害者支援センターの機能

検討項目： 地域生活

1. 事業名 (タイトル)

- 1) 「生活・暮らし」サポート事業
- 2) 身近なサポーター育成事業
- 3) 日中活動・余暇支援事業
- 4) 理解・啓発推進事業

2. 事業内容

- 1) 地域生活の拠点として、発達障害をもつ人を対象としたグループホームの設置推進、運営サポート。緊急時のサポート資源を発掘・拡大し、HPでの情報発信を行う。
- 2) ボランティア、ヘルパーなど、身近なサポーターの育成。
- 3) 余暇活動の場の確保推進。安心して出かけられる地域環境の整備・拡大と情報発信。
- 4) 地域、行政窓口、民間店舗など、身近な人々への啓蒙啓発事業。発達障害への理解促進に繋がる行政機関への施策立案・提言、及び プロセスの公開。

3. 事業の具体ケース

- 1) 自閉症の障害特性から生じる様々なニーズに対応するため、GH世話人などを対象とした「サポート技術習得の場」「情報交換の場」を設置。様々なケースから得られるノウハウを吸い上げ、支援センターに蓄積し、「使えるアプリケーション」を支援センターが中心となってつくり上げる。

自閉症・発達障害をもつ人たちが利用可能な、ショートステイ、医療機関のマップを作成し、情報発信する。民間を含めた、各種医療機関への協力依頼・提言を実施し、「自閉症、発達障害をもっています」とだけ伝えれば、必要なサポートが受けられる病院を増やす。

- 2) 支援センター認定の登録ボランティア制度を設け、親の会が主催するレクリエーション企画などへ派遣する。登録ボランティア、事業所ヘルパーを対象とした、実践形式の研修(トレーニングセミナー)を開催し、身近な支援者のスキルアップに努める。

- 3) 名古屋市、区などが管理する空き施設、土地を親の会に開放し、余暇活動、訓練の場として有効活用する。親の会のレクリエーション企画や、自閉症・発達障害の人たちが気軽に外出できるお薦めスポットなどをHPで発信するとともに、お薦めスポットの拡大・整備を行う。

- 4) 様々な立場の人たちをターゲットとした、セミナー・イベントの実施。地域住民であれば、各地域の民生委員の協力を得て、支援センター主催の祭事を開き、地域の健常の子どもたちへの理解推進・交流の場とする。

民間の店舗であれば、コミュニケーションボードの設置を依頼し、設置店の宣伝をHP等で実施する。その他、ポスター啓発など自閉症・発達障害者への理解推進策を立案、行政の担当部署に提案する。また、その施策の進行状況についてもHPを通じてオープンに公開する。

4. 効果

- 1) 全国的な流れでもある、「施設から地域へ」の実践となる。GHでの支援ノウハウについては、一部の現場で属人的に、滞留している(あるいは霧散している)可能性があるため、自閉症サポートに関するノウハウを支援センターに蓄積し、支援センターが「使えるアプリケーション」を作成することで、特別な能力や才能のない人たちでも、一定レベルのサービス提供・サポートが可能となる。
- 2) 支援センターの登録ボランティアと事業所ヘルパーの繋がりが発生し、支援者同士で知恵を「分け与え合う」ことが可能となり、また、現場のノウハウを吸い上げやすくなる。
- 3) 本人・家族の外出機会が増えることで、市民にとっても、自閉症・発達障害の人たちが身近な存在となる。
- 4) 身近な人たちが、発達障害という、目に直接見えない障害特性に対するサポートの仕方を知ることで、ただ単に「どういう障害か知っている」状態から、「どうすれば良いか知っている」という、まったく次元の異なる理解につながる。

サポートマップ

